

会 議 記 録			
会議の名称	決算特別委員会(全体)		全員協議会室 担当職員 阿久根由美子
日時	平成24年9月24日(月曜日)		開議 午前 10 時 00 分 閉議 午後 5 時 05 分
出席委員	全委員(全議員)		
執行機関出席者	<政策推進室> 山内政策推進室長、田中安全安心まちづくり課長、伊豆田安全安心まちづくり課セーフコミュニティ係長 <会計管理室> 田川会計管理室長、人見会計課長、荻野会計課副課長 <教育部> 辻田教育部長、福井教育総務課長、石田教育総務課副課長 <健康福祉部> 武田健康福祉部長、小川こども福祉課長、河原こども福祉課副課長、玉記高齢福祉課長 <産業観光部> 船越産業観光部長、奥村観光戦略課長、松本観光戦略課主幹 <まちづくり推進部> 高屋まちづくり推進部長、古林まちづくり推進部理事、森都市計画課長、並河桂川・道路整備課長、橋本土木管理課長、関桂川・道路整備課副課長、内藤土木管理課管理第1係長		
事務局出席者	今西局長 藤村次長 三宅主任 八木主任 阿久根		
傍聴	可	市民1名	報道関係者 名 議員 名

会 議 の 概 要

10:00

1 開 議

(明田委員長 開議)

(事務局長 日程説明)

(事務局係長 事務事業評価説明)

10:04

2 決算審査(事務事業評価)

[分科会委員長 説明]

<堤総務文教分科会委員長>

セーフコミュニティ推進事業経費

H20年3月、日本で初めて認証取得され5年が経過。現在再認証を目指している。H22,23年度も事務事業評価を行ってきた。附帯決議でも全市に取り組みが広がることと再認証取得に取り組まれることを指摘した。具体的な事業展開、再認証取得及び認証取得後の取り組みの説明も受け評価したい。

財産管理経費

財政が厳しいなか自主財源確保の観点から市有財産の適正管理、有効利活用を要望してきた。財産管理台帳システム整備も完了するよう指摘してきた。取り組み方、成果を評価したい。

学校建設事業費

学校施設耐震化事業は子どもたちの命を優先するべく他の施策に優先して取り組まれている。全小中学校の耐震化は H27 年度末終了予定である。当初予算との比較、整備工法、今後の計画など評価したい。

10:09

< 眞継環境厚生分科会委員長 >

子ども医療費助成経費

H22 年 12 月定例会で請願採択。願意が実現されているか検証の必要がある。

老人生きがい対策経費

若年層へ知識や技術を伝える場づくりなど手法論の検討、シルバー人材センター運営補助金を含む本事業のあり方を検証する必要がある。

公立保育所運営経費

児童数定員割れによる統廃合の検討経過、今後の方向性を検証する必要がある。

10:13

< 菱田副委員長(産業建設分科会委員長) >

観光推進経費

昨年度事務事業評価し附帯決議を付している。観光協会との連携した取り組み、るるぶ作成等さらなる観光客誘致の取り組み方や今後の取り組みを検証したい。

橋梁維持経費

橋梁点検調査業務委託を行い、長寿命化修繕計画策定に取り組まれている。調査結果による今後の取り組みも含め評価したい。

河川改良事業費

牧田川改修は H20 年度からの取り組みである。将来は中矢田篠線篠工区で橋梁も架ける計画である。事業の推進状況を評価したい。

10:18

【質疑】

なし

【事務事業評価】

セーフコミュニティ推進事業経費

〔政策推進室 入室〕

10:20

【説明】

〔安全安心まちづくり課長 説明〕

10:29

【質疑】

< 馬場委員 >

業務委託先及びその選定の理由は。

< 安全安心まちづくり課長 >

アンケート調査入力・分析業務と救急搬送データ科学的分析業務は、分析内容とク
収集計等で日本セーフティ推進機構へ委託している。保育所情報はウエイサイン
システムで市内業者に委託している。スポーツ外傷調査は学園大の先生に委託して
いる。

< 堤分科会委員長 >

21 町に普及していない。現在の取り組み状況は。

< 安全安心まちづくり課長 >

篠町と川東 5 町をモデル地域として活動している。市内 10 町が府民防犯ステ
ーション事業で自治会と地域の交番が連携した取り組みを行っており、順次広が
りがある。

< 堤分科会委員長 >

具体的な取り組みは。

< 安全安心まちづくり課長 >

防犯ステーションは大井町、千歳町、東別院町、本梅町、曾我部町、宮前町、種
田野町、西別院町、馬路町、保津町。

< 日高委員 >

町が手を挙げ取り組まれているのか。

< 安全安心まちづくり課長 >

亀岡警察で交番を核に、交番を通じて取り組まれている。

< 日高委員 >

交番がある町のみである。他町へはどう広げていくのか。

< 安全安心まちづくり課長 >

高齢者見守り事業は H23 年度 20 町で実施、H24 年度から東つつじヶ丘も実
施されている。防犯ステーション事業とあわせて、自治会や地区社協と連携し順
次広げていきたい。

< 日高委員 >

地区社協は全町あるわけではない。全町に広げる目途はいつか。

< 安全安心まちづくり課長 >

再認証は 5 年ごとである。当初の目標は次の再認証までに 3 割のケガ減少で
ある。5 年プランで目標を持って全町に広げていきたい。

< 立花委員 >

千代川町、川東 5 町で調査実施により明らかになった地域課題等結果を資
料提出願う。保育所の分析も同様に。調査結果がないと今後が見えない。

< 安全安心まちづくり課長 >

反映状況を保育所も含め資料提出する。

< 中澤委員 >

市政アドバイザー-報酬の内容は。

< 安全安心まちづくり推進課長 >

アドバイザー-は月2回程度のミーティングの参加及び指導で、申請書の記入方法、校正、データ分析や見せ方を指導いただいている。

< 中澤委員 >

その時点で特段のアドバイザーはなかったのか。

< 安全安心まちづくり課長 >

アドバイザーはもらっている。

< 井上委員 >

市政アドバイザー-報酬7万円の算出根拠は。

推進委員会報酬は1回5,000円か。

国際会議の内容は。今後活かすべきことは何か。

< 安全安心まちづくり課長 >

1日30,000円×月2回に茨木・亀岡間の往復旅費、諸経費を含め月70,000円としている。

1回5,000円である。

認証取得後4年間の欧州地域での意識変化等の発表があった。国による地域コミュニティの取り組み方の違いも感じた。今後本市の取り組みが世界基準となるよう情報を発信したい。

< 井上委員 >

成果は。

< 安全安心まちづくり課長 >

国レベルの取り組みが参考になった。

< 堤分科会委員長 >

月70,000円は妥当か。

< 安全安心まちづくり課長 >

自らの会社でも事務をしてもらっている。日本でただ一人の公認アドバイザー-であり、宣伝効果もある。

< 立花委員 >

箕輪町への視察内容は。

< 安全安心まちづくり課長 >

事前及び本審査を受けられている。アドバイザーも受けた。

< 木曾委員 >

アドバイザー-報酬の1日30,000円の根拠となる時間の設定は。

前は篠町のみ、再認証の範囲は。

事故やケガはどれくらい減ったのか。

< 安全安心まちづくり課長 >

平均すると1日8時間程度。

全町の取り組み。

交通事故は 2005 年 642 件、2011 年 514 件。交通事故死亡者は 2005 年 8 人、2011 年 8 人。シートベルト着用率は 2005 年 91.4%、2011 年 96.4%である。

< 西村委員 >

決算なので成果を書類で提出願う。市民は認識されていない。目に見えてこない。

< 安全安心まちづくり課長 >

現状と効果の資料を提出する。

< 山本委員 >

国際会議視察の報告書はあるのか、閲覧できるのか。

セーフティ推進委員は何人か。

< 安全安心まちづくり課長 >

報告書はあり閲覧できる。

推進委員は現在 35 名である。

< 吉田委員 >

成果、実績欄の内容からも、目的が再認証になっているのではないか。

< 安全安心まちづくり課長 >

目的は安全安心のまちづくりであり、会議の開催ではなく、事故や外傷を減らすことにある。

< 吉田委員 >

それならなぜ成果欄に挙げるのか。

< 安全安心まちづくり課長 >

資料で提出する。

< 馬場委員 >

町域での高齢者の転倒など家庭内の事故も資料提出願う。

< 安全安心まちづくり課長 >

提出する。

< 酒井委員 >

セーフティではなく安全安心のまちづくりで施策を行うべき。再認証のための費用と安全安心のまちづくりの取り組み費用とに分けることはできないのか。

再認証の必然性は何か。安全安心まちづくりは戦略的にやるべきものであり、再認証にかかる費用は本来の取り組み費用に回すべきである。

< 安全安心まちづくり課長 >

各課の施策もあり今説明はできない。

状況の分析を一括でしている。7 対策委員会、職員 24 人が入る庁内推進本部会議で横断的に進めている。

< 酒井委員 >

安全安心の考え方で進めるべきで、再認証の必然性が分からない。

< 安全安心まちづくり課長 >

セーフティを通じたまちづくりを進め、全ての施策に反映させ業務を行っている。

< 政策推進室長 >

活動成果は見えにくい。死亡者数等が減っても、セーフティによって減少したものでない。社会環境の変化、情勢、実態を正確にとらえ改善を加えていくのが目的である。意識調査の結果、市民の不安感が高まっている。これを追及して行政がすべきこと、市民の協力を得ることを明確にするなどシステムを変えていかないといけない。それには目標や手法が必要である。

11:07

【評価】

< 堤分科会委員長 >

総合計画で安全安心を柱に市の施策は行われている。再認証に費用をかけるより、地域に分配し地域に根差した取り組みをする方が効果的である。

< 吉田委員 >

資料提出がないので目的が不明確で成果も分からない。再認証が目的ではない。亀岡市に必要なことを再認証にとらわれずにやるべきである。

< 立花委員 >

事務事業評価の際には指標になるものがないと評価できない。全市民が取り組まないといけない。

< 馬場委員 >

安全安心だけでなくコミュニティが入っている。コミュニティに焦点をあててやることは理解できる。業務委託の内容が反映できていないと今時点では「改善」の評価となる。もう少し議論したい。

< 日高委員 >

全市的に広まり改善策も講じられれば今後アドバイザーは要らないと思う。

< 明田委員長 >

資料提出後議論するのがよい。資料提出はいつか。

< 政策推進室長 >

本日午後3時まで提出する。

< 湊委員 >

セーフティをやることは良い。ISOのように市独自施策に切り替えればよい。

〔政策推進室 退室〕

11:10

財産管理経費

〔会計管理室 入室〕

11:20

【説明】

〔会計課長 説明〕

【質疑】

< 馬場委員 >

里道水路での近隣紛争の解決対応はどこで行われているのか。

トコ亀岡駅を区分所有しなくなった理由は。

< 会計課長 >

機能のある里道水路は道路管理者、機能のないものは会計課が対応する。

嵯峨野観光鉄道(株)の経営状況は当初厳しかったが今は経常的に収支があがり資力も伴ってきたからだと思う。

< 馬場委員 >

機能喪失し例えば店舗などが使用している場合は買い取りされるよう会計課が交渉するのか。

< 会計課長 >

手続きなく他に利用されていれば、占用料を払ってもらうか、買い取る意思があるのなら隣接者等に確認し売却をする。

< 中村委員 >

土地建物の貸付料の設定方法は。資料提出を。

施設の管理業務草刈りの8箇所場所は。

財産管理台帳システム整備はコスト感をもってもらいたい。必要なら人的確保もするべき。

< 会計課長 >

資料で提出する。固定資産税評価額をベースに営利・非営利による係数を乗じる。基本的には国有資産の貸付料の算定式で設定する。

資料で提出する。市有地の草刈りは年間通じて周辺に迷惑がかからないよう夏場を中心に行っている。中には旧墓地のような場所もあり、立木の伐採等も行う。建物は自動車学校廃校以降の委託、亀岡地区自治会連合会に委託する旧セミナリウスの管理である。

計画的に遂行していきたい。人的確保は庁内調整をすでに行っている。

< 酒井委員 >

職員駐車場賃借料は財産管理ではなく福利厚生を経費ではないのか。

< 会計課長 >

利用目的はそうであるが、土地を対象に行っている。人事課と調整し経費は会計課が管理している。

< 立花委員 >

財産管理台帳システム委託料 2,530,000 円、職員駐車場賃借料 9,400,000 円の積算根拠は。

H22～26年度の12億円、年度別に説明願う。

< 会計課長 >

システムの内訳は編集作成業務 1,470,000 円、システム補修委託 294,000 円、データ

入力事務補助賃金 767,000 円。

駐車場は職員マイカー 1 台 5,000 円 × 158 台 × 12 月 = 9,480,000 円

H22 は 419,052,577 円、H23 は 54,800,000 円、残り 3 億円。H24 は北古世西川線道路改良事業に伴う移転残地売払 1 億円、東つつじヶ丘 220 m²の土地 1,500 万円、明日入札。今年度売却予定の南つつじヶ丘は旧幼稚園保育所用地等で約 3 億円を見込んでいる。

11:52

【評価】

< 酒井委員 >

職員駐車場賃借料は福利厚生なので費用支出の改善を。

< 馬場委員 >

基本的には適正管理であり「継続」でよい。国有里道水路は課題を抱えていた。整備にはスピード感が必要。市有土地の売却は一辺倒でなく市民福祉の向上を目的に管理されたい。

< 明田委員長 >

継続でどうか。

< 吉田委員 >

「改善」だと思う。スピード感必要。福利厚生に区分することも必要。

< 明田委員長 >

賃借料について担当課の考えは。

< 会計課長 >

指摘を理解する。H25 年度の予算編成に向け財政課と調整を図る。

< 明田委員長 >

「改善」とする。 - 全員了 -

< 事務局 >

意見は、財産管理システム整備のスピード感をもって鋭意取り組まれない、職員駐車場賃借料は適正な費目支出に改善ということになる。

< 馬場委員 >

法定外公共物、里道水路の改善も含めてほしい。

< 明田委員長 >

不法占拠の改善ということか。

< 馬場委員 >

課題がまだあるので改善に努められたいということである。

< 明田委員長 >

今以上の対応はできるのか、会計課の意見はどうか。

< 会計課長 >

里道水路は地域で管理されており、他の普通財産と違う性質がある。市の所有を認識されず使用されるケースもある。3 万筆の土地がある。情報あれば

北°-ディに対応することを基本にしている。

< 明田委員長 >

課題があれば都度対応願うことで、2点の意見とする。

[会計管理室 退室]

12:04

[休憩 12:04 ~ 13:00]

学校建設事業費

[教育部 入室]

13:00

【説明】

[教育部 説明]

13:07

【質疑】

< 西村委員 >

工事施工時の教育部の関わり方は。

契約検査課の関わり方は。中間検査は実施しているのか。

< 教育総務課長 >

基本的方針は教育部が決定する。技術的な設計や工事の進行監理はまちづくり推進部で行う。

入札、契約事務及び工事検査を行う。中間検査はしていない。

< 馬場委員 >

亀中校舎のくの字型の部分はかなり補強が必要。室温や照度の対応はどのようにしているのか。

< 教育総務課長 >

安全衛生基準法に基づく照度を考えている。空調整備は議会の意見もあるところで、整備しないと抜本的な解決はできない。

< 立花委員 >

全体の補助額はいくらなのか。

市債は返済時の交付税措置がないのか。

< 教育総務課長 >

IS値 0.3 未満は補助額が嵩上げされ、元利償還金は通常 50%が 66.7%となる。耐震化推進の配慮がされている。

一概には言えない。資料を提出する。

13:14

【評価】

< 中澤委員 >

積極的な取り組みをされている。早期完了に向け鋭意進められるべきである。「継続」である。

< 吉田委員 >

しなければならない事業であり「継続」である。

< 日高委員 >

今後の計画は。

< 明田委員長 >

評価は「継続」とする。

< 教育総務課長 >

6校 11 棟、川東小高田中は整備事業で、保津小も平成 27 年度完了予定。早まる予定はない。

[教育部 退室]

13:18

子ども医療費助成経費

[健康福祉部 入室]

13:19

[説明]

[こども福祉課長 説明]

13:22

[質疑]

< 馬場委員 >

手数料 6,085,111 円の内容は。

通院費の年齢別内訳は。

< こども福祉課長 >

国民健康保険への支払手数料である。

0～3 歳未満 32,741 件、3 歳～就学前 36,511 件、小 1～6 年 1,004 件。

入院は小 6 年まで 778 件である。

< 苗村委員 >

小 1～6 年 1,004 件のうち、3,000 円超の償還払申請割合は分からないのか。

< こども福祉課長 >

データがない。受診者数が把握できない。

< 苗村委員 >

3,000 円を超える金額の 1 件当たりの平均額は。

<こども福祉課長>

当初予算は 3,168 円で見込んだが、ここ7箇月平均で 4,566 円、診察時の支払額は 7,615 円。

<立花委員>

子ども医療費 137,000,000 円の内訳、公費負担分は。

<こども福祉課長>

通院は、0～3歳未満が 51,400,000 円、3歳～小学校就学前 47,871,000 円、小1～6年生が 4,585,000 円。

入院は、0歳～小学校就学前 33,370,000 円。府支出金にあたる2分の1は通院0歳～小学校就学前 33,370,000 円及び入院が 33,000,000 円である。国庫補助金の2分1は、亀岡市負担の 3,000 円超分が当たる、ただしこれは H23 年度のみ地域における特色ある事業、育成支援対策交付金が当たっていた。

<立花委員>

内訳を資料提出願う。亀岡市 0～13 歳は何らかの形で対象である 0～13 歳の実人数と回数、年齢別人口と実人数を資料提出願う。

<こども福祉課長>

内訳は資料提出する。年齢別実人数は把握できない。

<立花委員>

対象者 9,529 人の内訳は。

<こども福祉課長>

0～3歳の対象者は 2,126 人、3歳以上 2,920 人、小1～6年生 4,483 人。

<苗村委員>

小1～6を無料化した場合の金額は算出できないか。

<健康福祉部長>

小1～6の月 3,000 円超で申請された場合は分かる。3,000 円までの把握も社会保険加入者分が分からないのでできない。試算する場合は3歳～就学前までの窓口 200 円負担分平均金額に補正係数(受診率)を乗じた数字と国民健康保険の1人当たりの医療費の実績を基に推計を出す。

<吉田委員>

国、府等補助の行方は。拡大方向なのか。

<健康福祉部長>

国は、税制上年少の扶養控除制度がなくなりその分地方の税収が増加するので、子育て支援事業 2,000 万円相当を国庫補助から外した。地方の単独事業が国庫補助対象となり貴重な財源になると考えたが、子ども医療制度亀岡市負担分の国庫補助は H23 年度のみである。京都府は府の制度分を対象にしている。

<吉田委員>

拡大の方向はないのか。

<健康福祉部長>

8月10日に国で子育て支援法等関連3法が成立した。従前の制度による事業も

大幅に地方の負担で実施することとされた。新メニューを増やす方向にはない。府もH22,23年度は子宮頸がん関連補助が少しあったが、単費補助はなくなってきている。

< 並河委員 >

3,000円超償還払制度について、3,200円くらいなら申請はしない。現物支給の考えはないのか。

< 健康福祉部長 >

採択された請願趣旨に近づけるため、財政状況厳しく、まず多額負担者から取り組んだもの。市単独事業の実施により国保国費減額措置を約5,000万円受けている。万一現物支給にすればさらに約220万円の減額を受ける。今3,000円超分償還払制度なら減額を受けない。

< 並河委員 >

子どもが複数いれば医療費は高む、単位を世帯とすることはできないものか。

< こども福祉課長 >

その考えはない。8月から実施し利用が増えている。

< 酒井委員 >

市民が利用しやすいか判断しないといけない。200円自己負担のように医療機関で3,000円超分のみ払うことはできないのか。

< こども福祉課長 >

受付時間等で努力をしている。

< 酒井委員 >

その広報はしているのか。

< こども福祉課長 >

そこまではしていない。今後の課題としたい。

13:45

【評価】

< 立花委員 >

請願が実現出来るよう願う。小6まで無料化が基本である。単費は137,000,000円の約半分だと思う、府下市町村では自己負担200円も無料化にしているところがある。今後「改善」していくべきである。

< 齊藤委員 >

「継続」で。今の取り組みを継続すればよい。

< 酒井委員 >

今の取り組みを周知するべき。医療費無料化の取り組みは、亀岡市が子どもたちをどう見ているのかのあらわれである。充実の意味で「改善」。

< 苗村委員 >

請願の趣旨に沿って「拡充」になると思う。

< 吉田委員 >

国保の減額措置を考慮すればどの状況がよいのか判断できない。努力する余地あれば改善だと思うが、今の説明を聞いた段階では補助制度も厳しい状況なので「継続」でよい。

< 藤本委員 >

基本的には小 6 まで無料化の方向である。「拡充」に向け努力されたい。

< 馬場委員 >

拡充すべきであるが、国補助制度の切り捨てがあるから「改善」だと思う。

< 吉田委員 >

今の制度のなかで市独自制度が別会計に影響するのであればやめればよい。どこまでやればよいのかわからない。「拡充」でよい。

< 明田委員長 >

執行部で何か説明等あれば。

< 健康福祉部長 >

現物給付が減額措置の対象になり、償還払いなら対象にならない。引き続き努力する姿勢はもっている。

< 明田委員長 >

「拡充」で決定とする。

< 事務局 >

意見欄には、「国の制度を鑑み、請願の趣旨実現に向け拡充を図られたい」となる。

13:56

老人生きがい対策経費

【説明】

〔高齢福祉課長 説明〕

14:08

【質疑】

< 立花委員 >

シルバー人材センター会員の平均年齢、年齢別、男女別は。1人当たりの年間収入額は。

ほかに生きがい対策補助制度はあるのか。改善の余地があるのでは。

< 高齢福祉課長 >

全体 70.7 歳、男 70.6 歳、女 70.7 歳。男 407 人、女 196 人。

年齢	男	女
60～64 歳	63 人	30 人
65～69 歳	131 人	65 人
70～74 歳	130 人	56 人
75～79 歳	61 人	34 人
80 歳以上	22 人	11 人

収入金額は把握していない。

生き生き活動補助金でサロン活動などをされている。

< 吉田委員 >

分科会でシルバ-人材センターとの契約の資料提出を要求していた。

シルバ-人材センターでないとできない理由があるのか。若者にも枠を広げ、技能を伝授することはできないものか。

< 高齢福祉課長 >

規則上 60 歳以上で就職していない人が会員で、若者は難しい。技術の育成は他の分野で考えたい。

< 眞継分科会委員長 >

分科会で契約の内容がわかる資料の提出を求めている。

< 健康福祉部長 >

資料を提出する。

< 吉田委員 >

規則の 60 歳以上を変更することはできないのか。

< 健康福祉部長 >

シルバ-人材センターは高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 4 1 条で、定年退職等の高年齢者の希望に応じた就労で臨時的、短期的なもの、軽易なものとして定められている。それを受けて 60 歳以上とされている。

< 吉田委員 >

そこをどうするのかであって、生きがいづくりなら、若者が職につくまでの間技能を身につけつつ働ける環境を考えるべきで、(年齢の)障害が取り除けないものか検討されたい。

< 健康福祉部長 >

独立した法人であり市が回答できないが、シルバ-人材センターには議会の意見を伝える。請負業務は市の業務だけでなく、自ら業務拡大に努力をされている。就職率も府下のなかで高い。亀岡の収穫物を宝塚市で売ったり、ゴールド会員制度等工夫もされている。

< 中澤委員 >

吉田委員の意見は別の費目で考えられるのではないか。

周辺部への広がりをどうするのが課題。会員の住所地は。

< 高齢福祉課長 >

データがない。

< 並河委員 >

シルバ-人材センターの会費が高い。全国統一の金額なのか。

< 高齢福祉課長 >

全国統一かは分からないが、会員規程によると正会員が年 3,500 円である。

< 井上委員 >

繰越金はいくらか。

運営補助額は固定額か。

< 高齢福祉課長 >

H23 年度末で減価償却引当資金、配分金支払準備資金積立金を合わせ 12,601,500 円で、繰越金に充てられている。

隔年 10% ずつ減額している。今後国、府の補助を勘案し検討する。

< 堤分科会委員長 >

運営補助金には何名分の給与が入っているのか。職員の年齢は。

高齢者生きがい対策事業に千歳町のさわやか教室は入っているのか。

< 高齢者福祉課長 >

職員は 5 名で男 3 名女 2 名。年齢は把握していない。

別事業で補助をしている。

< 堤分科会委員長 >

補助金に含まれているのか。

< 高齢福祉課長 >

含めている。

< 健康福祉部長 >

運営経費に対して補助をしている。シルバー人材センター補助は人件費を名目に補助はしていない。

< 堤分科会委員長 >

市は補助金を出し、運営はシルバー人材センターがしているのか。他にも職員になりたい人がいる。

< 健康福祉部長 >

健康福祉部から理事がでている。その旨発言したい。

< 堤分科会委員長 >

65 歳以上の職員がおられるのでは。

< 健康福祉部長 >

今の意見受けて、シルバー人材センターに指導を行っていききたい。

< 藤本委員 >

女性会員が少ない。業務内容の指導も行っているのか。

< 健康福祉部長 >

介護、子育て支援など業務拡大の支援、助言をしていきたい。

< 酒井委員 >

黒字になってはいけないのか。

< 健康福祉部長 >

公益事業が半分以上必要。収益事業はしてもよい。

14:32

【評価】

< 吉田委員 >

可能な限り若者の就業の場を提供してもらいたい。別の手立てでも考えてもらいたい。「改善」である。

< 立花委員 >

60歳定年で65歳になるまで年金は受給できない人もたくさんおられる。「拡充」で。老人センター事業に関しては各地域の取り組みを援助するように。

< 藤本委員 >

女性会員の増大と業務拡大が必要。「拡充」で。

< 福井委員 >

補助金を出しているので、決算に対する評価としては「継続」がふさわしい。

< 馬場委員 >

「改善」である。シルバー人材センターの業務内容を増やす改善策が必要。

< 堤分科会委員長 >

目的は老人生きがい対策の事業であり、低料金が好評である。「継続」で。

< 中澤委員 >

「継続」で引き続き実施されるのがよい。

< 木曾委員 >

公益法人として事業を実施されている。「継続」で。

< 明田委員長 >

「継続」で決定する。

< 藤本委員 >

意見を付すべき。

< 吉田委員 >

意見は健康福祉部が理事会で発言するとのことなので、意見は無しでよいと思う。

< 明田委員長 >

この場での委員の意見は担当部に今聞いてもらった。

14:40

< 休憩 14:40 ~ 14:47 >

公立保育所運営経費

【説明】

〔こども福祉課長 説明〕

14:52

【質疑】

< 小島委員 >

備品マットは全保育所に設置ということだが、6保育所分しかあがっていない。他はどうなっているのか。

<こども福祉課長>

雲梯から落ちることがあり、マットが必要となり購入した。雲梯は6保育所にある。

<立花委員>

修繕料の財源と内訳は。

別院保育所で現地視察した。耐震、飲料水、借地、給食食材等の課題があるが、考えは。

定員割れの対策に取り組んでいるのか。

<こども福祉課長>

市の単費。施設面では第六保育所の防水 800,000 円、中部保育所の遊戯室床面 241,500 円、東部保育所のガス管 583,000 円。器具面では本梅保育所ガステーブル取り替え 236,500 円、川東保育所エアコン取替 369,600 円、第六保育所エアコン 498,000 円川東保育所ガス回転釜 110,250 円。

<健康福祉部長>

東別院町の飲料水は全て井戸水である。保育所施設は昭和 45 年に地域の方が農繁期の保育の必要性から設置された。借地料は供託している。給食材料は以前町内の小売店から配達していたが、経営者が高齢のためできなくなった。少量の食材なので配達する店がなく、今は職員が通勤途上に第六保育所へ立ち寄り運んでいる。急傾斜地の指定もあり保育所の適地とは思っていない、改善が必要。公立保育所再編計画のなかで整理したい。ポンプのつまり、汚水の浄化、遊具の更新等必要な修繕は行ってきた。

<立花委員>

別院保育所は災害時の避難場所に指定されている。現地視察でトイレの水が流れにくいことも聞いた。急傾斜地も危険である。改善の必要がある。

<健康福祉部長>

営業努力をするものではないと思っている。

修繕をしたから危険が回避できたとは思っていない。適地ではない。児童は約 20 人。今後どう解決を図るか整備計画策定のなかで検討したい。

<立花委員>

指摘した点は改善を図られたい。

就学前教育、幼児教育の意味でも保育所は必要。営業努力の必要がないとはどういうことか。

<健康福祉部長>

児童福祉法第 24 条では保護者の申し込みに応じて保育すると規定されている。その意味から言った。

担当課で必要な修繕を講じていく。

<苗村委員>

保護者は多様な保育を展開する民間保育園を選んでいる。公立保育所も努力が必要だと思う。

<健康福祉部長>

保護者の判断は保育時間という意見が多い。民間保育園は延長保育で午後8時まで実施されている。公立保育所も改善が必要だと思う。保育コースに応じた検討をしていきたい。第六保育所は公団住宅整備のなかで設置された。団地の高齢化で児童数に影響がある。

< 井上委員 >

保育所職員数は。

< こども福祉課長 >

当該費目からの支出ではない。

15:14

【評価】

< 立花委員 >

再編整備計画のなかで公立保育所の課題を改善されたい。「改善」で。

< 西口委員 >

水回りの修繕には問題がある。水圧のないところにフラッシュ弁はよくない。全体的に器具を見直す必要があるので、「改善」で。

< 馬場委員 >

北風が入る場所に扉がない、扉を付けるべきである。「改善」で。

< 明田委員長 >

改善とする。

15:20

< 休憩 15:20 ~ 15:30 >

観光推進経費

〔産業観光部入室〕

【説明】

〔観光戦略課長 説明〕

15:40

【質疑】

< 福井委員 >

観光協会補助等が予算の8割を占める。自己資金での運営を要望すればよい。「るるぶ」の配付状況は。

新聞折り込みチラシの配付範囲は。

< 観光戦略課長 >

H23 予算が 35,570,000 円、うち市補助が 24,680,000 円で 3 分の 2 が市補助である。行政がすべきイベント、キャンペーンも実施している。

現在までに 255,478 部を配付した。残りは 45,000 部。主な配付先は、京都府観光

連盟に 29,500 部、観光キャラクターに 29,800 部、イベント・視察用に 58,628 部、大阪・神戸ホテルに 11,650 部、嵯峨野観光鉄道に 42,000 部である。

市内、南丹市、京北町、西京区の一部。

<馬場委員>

「るるぶ」の評判はよくない。市の中核が関わるべき、考えは。

<観光戦略課長>

聞いたなかでは好評いただいている。府下では初めて。本年度は宇治市、福知山市も作成される。「亀岡じかん」など遊びこころも盛り込んで今までと違う観点があると好評。1社 5 万円の協賛金で掲載。

<井上委員>

観光入込客の外国人の動向は。
震災後外国人客が減ったと聞くがどうか。

<観光戦略課長>

統計をとっていない。嵯峨野観光鉄道には外国人が多い。今後はデータを取ることも考えてみたい。

アメリカのツアー会社と契約し H21 に 1,000 人、H22 に 1,300 人が農業、料理体験をされ好評であったが、震災後そのツアーは中止になっている。PR に今後も努める。

<産業観光部理事>

そのツアーは日本全国を 1 月滞在されるもので、震災の影響が出ている。

<並河委員>

資料中、その他の項目が 9 割減になっているのはなぜか。

<観光戦略課長>

寺宿泊が含まれていたが、記載方法が変わり含めないこととなったためである。

<立花委員>

市民の認識も大切。るるぶの全戸配布はよい取り組み。今後も市民に観光を宣伝する必要がある。

<観光戦略課長>

今後とも努力する。

<藤本委員>

大河ドラマ誘致はどうなっているのか。

<観光戦略課長>

別費目である。先日日刊スポーツで候補に浮上の記事が掲載された。楽観視しないで長岡京市、福祉山市とともに請願に努めたい。

<堤分科会委員長>

亀岡の土産物は売れているのか。

<観光戦略課長>

観光客が朝市、JA たわわに行くなど、それぞれ努力もしてもらっている。特産品 3 品の売り上げは伸びている。

<眞継分科会委員長>

観光推進事業を行ってきたなかでの反省点はあるのか。

< 観光戦略課長 >

宝探しを観光協会と協賛して開催した。当初 1 万人の参加を見込んでいたが、5,000 人とどまった。職員の手作りでやった。少し甘い部分があった。

亀岡祭りは天候に左右される。天候に左右されないイベント開催も検討していきたい。

16:03

【評価】

< 立花委員 >

市民にも亀岡の良さをより知ってもらうことが必要。「継続」で。

< 中澤委員 >

市民の観光客も増やす努力をしてもらいたい。

〔産業建設部 退室〕

16:08

< 休憩 16:08 ~ 16:15 >

橋梁維持経費

〔まちづくり推進部 入室〕

【説明】

〔土木管理課長 説明〕

16:19

【質疑】

< 馬場委員 >

調査結果のランク別の件数と基準は。

< 土木管理課長 >

B ランクが 58 橋 15%、C ランクは 93 橋 25%、D ランクは 14 橋 4%。錆の度合い等でランク付けしている。

< 藤本委員 >

修繕施工業者選定は地元優先なのか。

< 土木管理課長 >

専門性が必要なら市外業者もありうる。市内業者を原則に選定したい。

< 西村委員 >

調査方法は目視か。

< 土木管理課長 >

目視を基本に、ハンマーの打音での判断もしている。

< 井上委員 >

木橋は何橋あるのか。

< 土木管理課長 >

2 橋。

16:23

【評価】

< 馬場委員 >

「継続」で。悪いところは直していけばよい。

< 明田委員長 >

「継続」で決定する。

16:24

河川改良事業費

【説明】

(桂川・道路整備課長 説明)

16:31

【質疑】

< 藤本委員 >

繰り越しの原因は何か。

< 桂川・道路整備課長 >

農業用水の取水箇所工法の決定及び下流地域との水利上の協議に時間を要した。

< 立花委員 >

H25 年度で 1,500m 全体が完了するのか。

< 桂川・道路整備課長 >

1,200m 未改修のうちの 480m 部分が H25 年度完了予定である。

< 馬場委員 >

(事項別明細書) p179、不用額約 2,710 万円の説明を。

護岸工法に施工ごとの違いが見える。多自然型等の検討はしたのか。

< 桂川・道路整備課長 >

年度内完了が難しくなった結果である。

開発業者施工で先行された。昨年度は取水協議で意見あり環境配慮型で施工した。工法に違いはあるが安定性は接続部も対応できている。

16:40

【評価】

< 西口委員 >

改修の効果が大きい。未改修部分の早期完了に努めてほしい。「継続」で。

< 明田委員長 >

「継続」で決定する。

〔まちづくり推進部 退室〕

16:41

セーフコミュニティ推進事業経費(再)

〔政策推進室 入室〕

【説明】

〔安全安心まちづくり課長 提出資料説明〕

16:53

【質疑】

< 立花委員 >

成果は必ずしも上向きでないと見受けられる。今後も安全安心のまちづくりに取り組むことで「継続」。

< 馬場委員 >

NPM へのシフトとは。

< 政策推進室長 >

ニュー・パブリック・マネージメント、新しい公共の有り方で、行政が全て行うのではなく役割分担し互い共助し、最後は公助で行うことである。

< 馬場委員 >

市民が判断すべきものとして立花委員の意見に同感である。

< 木曾委員 >

市政アドバイザーに業務も委託している。報酬には含まれていないか。

< 安全安心まちづくり課長 >

報酬と委託業務は違う。二重の契約ではない。

< 木曾委員 >

アドバイザーは日本で一人しかいないということだが、調査もこのアドバイザーに委託しているのか。

< 安全安心まちづくり課長 >

報酬と委託では(仕事内容が)違う。

< 中澤委員 >

しっかり取り組みを進められるように。「継続」で。

< 吉田委員 >

代表者の白石氏への他の支払いはあるのか。
<安全安心まちづくり課長>
ない。

17:01

【評価】

<堤分科会委員長>

セーフコミュニティの成果を踏まえ一層の充実を図られたい。「継続」で。

<酒井委員>

取り組みはよい、戦略的に進めるべきであるが、セーフコミュニティ認証取得に拘らず独自に取り組むべきである。再認証には費用がかかる。必要性は感じないので、カスタマイズし内容を充実するべき。「継続」で。

<吉田委員>

再認証取得後は認証に拘らず将来には再考を。

<明田委員長>

一考願うとする。

散会 17:05